

## 第 153 回長野県市長会総会 会議録

日時：令和 5 年 8 月 24 日（木）12 時 58 分～15：50

場所：RAKO 華乃井ホテル（諏訪市） 2 階 パルケ

### 1 開会

（松木諏訪市総務部長）

本日は大変お忙しい中、県下各地より、ようこそ、高原湖畔都市諏訪市にお越しいただきました。誠にありがとうございます。

私は諏訪市総務部長の松木克之と申します。しばらくの間、本総会の進行役を務めますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当市は、副知事はじめ 19 市の市長の皆様がお集まりになります本会議の開催にあたりまして、本日まで準備を進めてまいりましたが、何分不慣れであり、行き届かない点が多々あるかと存じますが、本日より、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第 153 回長野県市長会総会を開会いたします。

### 2 会長挨拶

（松木諏訪市総務部長）

はじめに、長野県市長会長の、東御市長、花岡利夫様からご挨拶をお願いいたします。

（花岡会長）

強い日差しが続く中にも、黄昏時の風の涼しさに秋の足音を感じる季節となりました。本日、第 153 回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、市長の皆様におかれましては 9 月議会を間近に控える中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、ご来賓の長野県副知事、関昇一郎様、諏訪市議会議長、横山真様、並びに、平林市町村課長さんをはじめ県職員の皆様には、公務ご多忙の中ご臨席を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、今年の夏は新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行されたことから、多くの夏祭りや花火大会など、各地の夏の風物詩が通常の様で開催されました。祭りの大きな掛け声が響き渡り、花火の美しさに大歓声がこだまし、やっと本来の夏が戻ってきたことを実感したところでございます。大人から子どもまで多くの人々を笑顔にするこうしたイベントが、今後も本来の姿で開催されることを祈っております。

一方で、この夏は梅雨明けから猛烈な暑さが訪れ、連日猛暑日を記録するなど、大変厳しい夏となりました。熱中症警戒アラートも頻繁に発出され、熱中症への警戒が呼びかけられています。立秋を過ぎ、朝晩は若干過ごしやすくなりましたが、まだまだ残暑が続くとの予想ですので、体調管理には十分に気をつけていただきたいと思います。

また、この異常気象は日本各地に集中豪雨や台風などによる災害をもたらしております。被災された方々は口々に「こんなことは初めて」と話され、線状降水帯の発生など、雨風の度合いは年々厳しさを増し、被害規模も拡大しております。被災された皆様にお見舞いを申し上げ

ます。本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、市長の皆様には、住民の命と生活を守るリーダーとして住民の安全安心を第一に考え、災害への準備を万全にさせていただくとともに、市町村が連携した危機管理対応にもご協力をお願いいたします。

政府は、マイナンバーカードを巡る一連のトラブルに対し、マイナンバー情報総点検本部を設け、運用面の課題の把握や再発防止策の検討などを進めております。本日、県の担当部署から現状の説明があるとお聞きしておりますが、政府は国民が不安を抱えていることを重く受け止め、まずはマイナンバー制度、マイナンバーカードに対する信頼回復に取り組んでいただくとともに、国民が安心してデジタル社会に移行できるよう、この制度の今後に向けて全力を尽くしていただきたいと考えております。市町村としてもその動向を注視し、将来避けて通れないデジタル社会の構築に向けて、制度がより良いものになるよう制度のメリット、デメリットを見極め、必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

本年度の総会は、県の中央に位置し、諏訪湖や霧ヶ峰高原、諏訪大社や高島城、そして温泉など自然と歴史、伝統にあふれたまち諏訪市での開催でございます。諏訪市さんでは8月15日に全国でも最大級の諏訪湖湖上花火大会が行われ、また、サマーナイト花火と銘打って、連日夜空に大輪の花が打ち上げられているとお聞きしております。市内各地が多くのお観光客で賑わう大変お忙しい中、本総会の準備、運営に格別のご高配を賜りましたことに、金子ゆかり諏訪市長様はじめ関係職員の皆様に深く感謝申し上げます。

本日は各市からご提出いただきました国や県への要望に関する議題等についてご審議いただきます。また、セイコーエプソン株式会社様のエプソンミュージアム諏訪の視察を予定しております。現在私どもが直面する諸課題は、市町村だけでは対応が困難な事案も増加しております。民間企業における社会貢献の取組み、地域への情報発信などを拝見し、これからの官と民の連携について考える良い機会になることを期待するところでございます。

結びに、本日の総会が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。長丁場となりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

(松木諏訪市総務部長)

ありがとうございました。

### 3 開催市市長挨拶

(松木諏訪市総務部長)

続きまして、開催市であります諏訪市長、金子ゆかりがご挨拶を申し上げます。

(金子諏訪市長)

皆さんこんにちは。ようこそ諏訪市へお越しくだしました。関副知事をはじめご来賓の皆様、また市長会の皆様、日頃から当市へのご支援、ご指導本当にありがとうございます。深く感謝申し上げます。8月15日に4年ぶりの花火大会を開催できまして、ほんと安堵しているところでございます。コロナ禍で3年半以上滞ってございました様々なイベントや様々な行政課題の運営等々が復活をしましてまいりました。各市長の皆さんにおかれましても、多くの課題でお忙しく

なっている頃かと思います。

そのような中、大変重要な長野県市長会の総会を当市で行うこととなり、昨年の開催市飯田市さんのご指南をいただき、また市長会事務局の皆さんにもご指導をいただきながら準備を進め、本日を迎えることができました。感謝申し上げます。

今、様々な課題がある中で、特に防災対応が重要な課題のひとつとなっております。当市の花火大会も直前まで台風7号の影響をどのように受けるか心配する声があがり、開催の判断を迫られたところであります。また、長野県内ではこの19日に豪雨があり、安曇野市さんはじめ、県内各地で被災された皆さんがいらっしゃるとお聞きしております。心からお見舞いを申し上げます。また、試練として受けているということかもしれませんが、当市では、私が4月に3期目に就任させていただいた直後、霧ヶ峰の大規模火災に見まわれ、6月には大雨があり、立て続けにそうした経験をしたところでございます。

こうした災害に対する防災・減災対策をはじめ、直面している超高齢社会への対応、DXやGXへの取組みなどの重要な課題がこの市長会で審議される予定であるとお伺いをいたしております。当市としましてはこの会議がスムーズに進行できますよう、スタッフともども一生懸命努めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

諏訪市のご案内につきましては、テーブルの上にこの透明の袋をご用意させていただきました。私の選挙のキャッチコピーは、「磨けば輝く透明度日本一の高原湖畔都市」ということで透明な袋を用意しましたところ、中のパンフレットの派手な柄でかき消されそうになっています。ご愛敬とお受け取りいただきたいと思っております。

今日は総会後に懇親会を予定しております。その後には、会長からご紹介のありました花火もご覧いただける準備をさせていただいておりますので、最後までごゆるりとお過ごしいたできますようお願い申し上げます、そして今日の総会の成果が上がりますことを祈念いたしまして、開催地としての歓迎のご挨拶とさせていただきます。皆さんようこそお越しくださいました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4 来賓祝辞

(松木諏訪市総務部長)

次に、本総会のため、大変お忙しい中ご臨席を賜りましたご来賓の皆様からご祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに、長野県副知事、関昇一郎様からご祝辞をいただきたいと存じます。関様よろしくお願いたします。

(関長野県副知事)

本日は第153回の市長会定期総会の開催、おめでとうございます。

本来ですと、阿部知事がご挨拶を申し上げるところでございますが、公務の事情により欠席をさせていただいております。その分、ご案内のありました夕方からの意見交換、花火観覧、そちらの方で一緒にさせていただきますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

市長会の皆様には、花岡会長はじめ各市の市長さん、それぞれのお立場で県政の推進に多大なご貢献をいただき、また、ご理解をいただいておりますこと、まずもって御礼を申し上げます。

また、金子市長はじめ諏訪市の皆様には本日このような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。先ほど諏訪市長さんからお話があったとおり、県下各地では3年ぶりに夏祭りなどが盛大に開催され、5月の5類移行後、感染対策を講じながらではございますが、活性化経済対策として非常にいい流れであると感じているところでございます。

しかしながら、コロナが無くなったわけではございません。5月からも感染者が増加しているところでございます。今後のコロナ対策ですが、様々な課題が浮上しており、こうした課題を解決しながら、地域活性化のために尽力してまいりたいと思っております。この秋からはワクチンの接種などが始まります。引き続き、ご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

近年、統計的に地球の温暖化が進んでいると言われてきましたが、今年はこの暑さの中、そのことを身に染みて感じております。先ほど花岡会長や諏訪市の金子市長のお話にもあったとおり、風水害等の発生も増加しており、地球温暖化がその一因とも言われております。

そんな中で、県としては、2050年のゼロカーボンに向けて取り組んでいるところでございます。この3月には2050年ゼロカーボンに向けたロードマップの案を作成いただいたところであり、分野ごとにどういう形で取り組んでいくのか、その具体化を急いでいるところであります。そうした分野ごとの取組みについても、ぜひご協力を賜りたいと思っております。また、本日の施策説明でも申し上げますが、現在県では、ゼロカーボン戦略に向けた「地域と調和した太陽光発電の推進に関する条例案」を取りまとめている最中であり、これまでも市長会の皆様の意見をお聞きしてまいりましたが、大事な局面に差し掛かっておりますので、ぜひまたご意見賜りながら、いい条例を作っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、2点目であり、昨日の報道等でも取り上げられましたが、長野県のレギュラーガソリンの価格が全国最高の192円だったということでそれぞれ皆さん実感をされていると思います。コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻があって、世界的な物価高、原油高ということで価格が高騰しております。そういった中で、6月の議会でも県として、物価高克服経済構造転換のための総合対策を取りまとめさせていただき、住民の皆さんへの支援、そして事業者支援など、様々な対策を講じてまいりました。また、政府においても、8月末を目指して対策を打ち出すとしています。総合的な物価高対策も決定しておるようですが、県としても国の動きを十分見極めつつ、県民の皆さんに様々な支障が生じておりますので必要な対策を講じていきたいと思っております。個別の市町村の皆様と相談してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それから3点目であり、人口減少、少子・高齢化がとめどなく進んでおりますが、市長会の皆様にもご協力をいただきながら、県としても少子化人口減少対策、そして人口定着といった施策を本格的に取り組んでいく所存でございます。明日になりますが、少子化・人口減少対策の戦略検討会議を開催させていただくこととしております。明日は内閣府の顧問をされている山崎さんにもご参加をいただきます。市長会や町村会、経済界の皆さんにもご協力いた

く将来の長野県を見据えた重要な会議であります。それぞれ身近な問題も生じておりますが、人口減少に対してしっかりと適合していく、そういうことをやりながら、かつ、少子化に歯止めをかけ、人口増までには繋がらないとしても、対策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

合わせまして、この4月の市長会総会でもご説明申し上げましたが、しあわせ信州総合プラン 3.0 がこの4月からスタートしています。こうした喫緊の課題に加えて、県の皆さんの経済的な支え、そして健康、安心して暮らせる県づくりに取り組んでいきたいと思っております。

「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」という目標でございますが、「大変革への挑戦」というちょっとチャレンジな言い方をしております。ぜひ市長会の皆さんとともに、県全体として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど花岡会長からマイナンバーカードについてお話がございました。マイナンバーカードについては、取得促進に取り組んでいたところ、恐縮でございますが、紐付けの誤りが発生したということで、国を挙げて総点検を行っております。後ほど説明させていただきますが、皆さんお忙しい中で恐縮なのですが、マイナンバー制度の信頼回復は必要不可欠なものであります。そういった意味で、総点検の着実な実施に向けて、ぜひ市長会の皆さんにも御理解、協力を賜りたいと思っております。また、県としても国に必要なことを伝えながら、マイナンバーの情報総点検のための庁内連絡チームを作りましたので、市町村でお困りの方に県としても迅速な対応ができるような体制をとらせていただきます。一体となって、こうした信頼回復に向けた取組みを進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、市長会の益々のご発展、そして本日の大会の成功、そして本日お集りの皆様のご活躍ご健勝を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもおめでとうございます。

(松木諏訪市総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、開催市議会を代表いたしまして、諏訪市議会議長横山真様からご祝辞をいただきたいと存じます。横山様、よろしくお願いいたします。

(横山諏訪市市議会議長)

改めましてこんにちは。ただいまご紹介をいただきました諏訪市議会議長の横山真でございます。本日は伝統ある長野県市長会総会が、ここ諏訪市で盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、各市長の皆様のご臨席を賜り心から歓迎を申し上げます。また、平素より長野県下各市間の連携協調をお図りいただいておりますことに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

本年は5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが、2類相当から5類に移行され、長野県下におかれましても、人流が活発になってきており、これまで苦境を強いられてきた観光業や飲食業などの風向きが大きく変わってきた反面、未だエネルギー価格や物価の高騰による市民生活への影響はまだまだ続くものと心配しております。県民の暮らしと産業

を守り、社会経済活動がしっかりと回るようこの市長会が一丸となっていただきまして、地方自治の充実により地域の再生をめざしていただきながら、信州の盛り立て役となっていただけたら幸いです。

我々議会側も、議員としての職務や地方議会の役割などについて、本年4月に地方自治法改正案が可決成立し、法律上で明確化され5月より施行されております。普通地方公共団体の議事機関として、重要な意思決定に関する事件を決議し、並びに、この法律に定める検査及び調査その他の権限を行使し、その議会の権限の適切な行使に資するために、議会は住民の付託を受け、誠実にその職務を行わなければならないとされました。

そのために、議会活動状況を積極的に公開することにより透明性を確保し、市民の多様な意見を把握するために、意見交換会や報告会など市民参加の様々な機会作りに努め、把握した市民の皆さんのご意見を市政や議会運営に反映すべく活動をしてまいります。

本年度、私は全国市議会議長会の社会文教委員会副委員長の職務に当たり、昨年度中に全国の市議会より議長会組織を通じて提出され、まとめました要望事項をもって、過日、文部科学省などを訪問し要望活動を行ってまいりました。本日の会議におかれましても、地方が抱える多様な問題について協議などがされることと思っておりますが、市長会、議長会共に連携し、国・県に地方の声を届けていただくことに大きな期待をしております。

さて、諏訪市は諏訪湖に隣接し、霧ヶ峰高原や温泉、造り酒屋が多く存在しておりますが、当市の金子ゆかり市長のマニフェストにある「磨けば輝く透明度日本一の高原湖畔都市」を目指して、市民とともにまち作りを進めております。

また行ってみたい日本三大奇祭ランキング2位の御柱祭が有名な諏訪地域でございますが、お時間がございましたら諏訪大社で参拝され、諏訪の歴史や文化にも触れていただけたらというふうに思います。そして、本年は4年ぶりに諏訪湖祭湖上花火大会が通常開催され、盛大に盛り上がることができました。先ほどからお話がございますが、今晚お集まりの皆様のためにサマーナイト花火も打ち上げられますので、総会後での懇親を深めていただきながら、諏訪湖の花火をご覧くださいと思います。

結びになりますが、本日ご参集の各市の益々のご発展と皆様方のご活躍を心からご祈念申し上げまして、歓迎の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(松木諏訪市総務部長)

ありがとうございました。

## 5 来賓紹介

(松木諏訪市総務部長)

続きまして、本日ご臨席を賜りました。長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介します。

市町村課課長、平林正枝様。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

本日は誠にありがとうございます。

(松木諏訪市総務部長)

同じく市町村課行政係長、伊藤達哉様。

(伊藤長野県企画振興部市町村課行政係長)

本日はおめでとうございます。

(松木諏訪市総務部長)

同じく行政係主事、岩崎拓実様。

(岩崎長野県企画振興部市町村課行政係主事)

本日はおめでとうございます。

(松木諏訪市総務部長)

以上の皆様でございます。

ここで、関副知事、横山議長におかれましては、他の公務のためご退席をされます。ご多忙のところ誠にありがとうございました。

(関副知事、横山議長 退席)

(松木諏訪市総務部長)

本日の総会でございますが、非公開の部分を除き、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成しました会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご承知おき願います。

また、総会終了後 16 時から研修視察を予定しておりますので、円滑な総会の進行にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

## 6 議長選出

(松木諏訪市総務部長)

次に、議長の選出でございますが、本会会則第 12 条の規定により、議長は、開催市の市長が務めることとなっておりますことから、今回は金子諏訪市長が議長となります。金子市長、議長席へお願いいたします。花岡会長はご自席へご移動ください。

(金子諏訪市長)

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます、開催市諏訪市長の金子ゆかりでございます。不慣れではございますけれども、効果がある有意義な会になりますよう格段のご協

力をお願い申し上げまして、着座で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 7 会議

### (1) 会務報告

(金子諏訪市長)

それでは早速会議を始めます。

まず、会務報告につきまして、事務局長からできるだけ簡潔にご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

事務局長の青木でございます。着座にて説明をさせていただきます。

最初に資料の1、会務報告でございます。これは6月1日から7月31日までの会務報告でございます。6月7日に全国市長会がございました。その際、2ページ上段の方でございますように、自治功労者表彰の特別功労者ということで三木須坂市長様が表彰を受けていらっしゃいますので、改めてご報告をさせていただきます。その他はご覧をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(金子諏訪市長)

ただいまのご報告に対して、ご質問等はございますか。

(なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

ありませんので、この件につきましては以上といたします。

### (2) 議題審議

(金子諏訪市長)

次に(2)議題審議に移ります。

## I 各市提出議題

(金子諏訪市長)

はじめに各市から議題が提出されておりますので、順にご審議をお願いいたします。議題審議にあたりましてはこの後の日程を考慮して、審議時間を短縮するため、事務局からの提案要旨等の説明を省略し、直ちに提案市の市長さんから補足説明をいただきます。その後県の考えをお伺いし、質疑、採決と移りたいと存じます。ご発言がある方はマイクをお持ちいたしますので、挙手をもってお願いいたします。

### 議題1 自転車用ヘルメット普及促進に係る市町村への財政支援について

(金子諏訪市長)



はじめに議題1「自転車用ヘルメット普及促進に係る市町村への財政支援について」を審議します。

共同提案でございますので、はじめに代表市の長野市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(荻原長野市長)

着座で失礼します。議題1「自転車用ヘルメット普及促進に係る市町村への財政支援について」でございます。提案は多くの市の皆様とご一緒いたしました。長野市がとりまとめをさせていただいたため、私から発言をさせていただきます。

ご覧のとおりですが、令和5年4月の改正道路交通法施行によりまして自転車ヘルメットの努力義務化ということとなりました。既にそれぞれの市では県警、また関係機関と連携し、このヘルメット着用について啓発活動などをしていただいていると思っておりますけれども、未だ着用率が伸び悩んでいる状況かと思っております。そのような中、自転車事故のない安全・安心な市民生活を確保するために、市民が自転車用ヘルメットを購入する際の助成制度を実施、あるいは検討していただいている市も多いと思っておりますが、財源確保が厳しい中で、県からの財政支援をお願いしたいということでございます。

この提案要旨につきましては、我々が提案市それぞれの皆様に最終内容確認をして、最後に市長会の事務局にて最終調整をしていただいたものです。現況の欄に記載のとおり既に制度導入済みの市もございますので、県の支援につきましては、そういった市の取組みに配慮した検討をお願い申し上げます。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。共同提案市の市長の皆様から、他にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

(平林企画振興部市町村課長)

市町村課長の平林でございます。私の方から回答をさせていただきたいと思っております。

今、長野市長さんの方からお話いただきましたが、現在既に県内では松本市さん、上田市さん、佐久市さんその他青木村さんの方で、助成制度の導入が始まっているところでございます。

また、全国の状況でございますけれども、本年4月時点では、愛知県そして高知県この2県が助成制度を導入しておりまして、この6月から東京都においても、制度を導入したところでございます。この3都県ともに市町村に対する間接補助を行っているということで、私どもも承知しているところでございます。

自転車用ヘルメットの着用は努力義務ではございますが、自転車事故のときの被害軽減に有効になることから、ヘルメットの着用を促進することが極めて重要であると考えているところでございます。自転車用ヘルメットの導入に対する県の財政支援につきましては、自転車の利活用の状況、それから本年4月からの努力義務化施行以降のヘルメットの着用状況等を調査し

つつ、市町村の取組み、検討状況を踏まえながら、今後検討して参りたいと考えております。回答は以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。ただいま県からご説明をいただきましたが、皆様からご質問ご意見等ございましたらご発言願います。よろしいでしょうか。

特にご発言がございませんので質疑を終了いたします。

本議題につきましては、原案のとおり採択をしてよろしいでしょうか

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしとのご発言がございました。本議題を採択することに決定をいたしました。

## 議題2 保育士確保の一体的・広域的な取組みについて

(金子諏訪市長)

次に議題2「保育士確保の一体的・広域的な取組みについて」を審議いたします。提案市の佐久市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(柳田佐久市長)

この保育士不足というのは、どの自治体においても大きな課題になってきているのではないかなと思っております。提案の趣旨を述べさせていただきますと、基本的に保育に関しては福祉行政でありますけれども、保育に欠ける者に対して保育が行われるということでもありますので、育休を取ったご家庭における保育は基本的にご兄弟の保育園登園をお断りします。つまり保育に欠けるという状況がなくなりますので、保育園の登園停止になります。しかしながらこういった場面でも佐久市においては、状況に応じて3歳以上児に関して登園を認めております。

本来であれば、未満児の登園も認めたいのですが、保育士不足ということで佐久市では未満児の登園停止が76人おります。実態を調べてみますと、保育士のうち潜在的な保育士、資格は持っているけれども実際に保育士として働いていない保育士の割合は62%、半数以上の方が資格を持っているけれども、実際には働くことなく違う職についているというデータです。ちなみに看護師における潜在的な看護師の割合は28%です。保育士のほとんどの方が資格は取ったけれども職に就かないという現象であります。白書を見てみますと、なぜ保育士の資格を持っているけれども保育士として働かない理由の第1位は「賃金が希望に合わない」で47.5%であります。そういう意味で考えますと保育士の賃金を真剣に考えなければいけないと思います。

平成27、28年に東京都が処遇改善をして、関東地域の保育士の方々が東京に集まってしまう現象が起きました。それに対抗する形で、今千葉県では大変賃金を上げています。松戸市の例ですが、基本給を4万8,000円上げています。まず4万8,000円上げて、11年目から20年目の間は4万8,000円から7万8,000円に段階的に上げています。こういう状況を見ていると、賃

金というものをしっかり上げている地域は保育士確保ができています。しかし、その賃金に対して手心を加えない状況によって、人が少なくなっている。そんな状況を考えると、これは長野県としてしっかり取り組まなければいけない課題であると思います。

一方で、一つの自治体が賃金を急激に上げるようなことがあると、そこに人材が集中してしまう現象が起こるので、県に音頭取りをしていただき、一体的、広域的な取組みをしないとなかなか課題解決に結びつかないのではないかと考えております。

私の中では、関東地域を中心にした保育士の賃金の引き上げに対して対応措置を取っていかないと、少子化の問題やあるいは女性活躍ということについて、なかなか解決にたどり着かないのではないかと感じております。そういう状況から今回提出させていただきました。皆様ご理解いただきますようによろしく願いいたします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。

ここで県の考えにつきまして、ご説明をお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

ただいまのご要望の中で、賃金が希望に合わないということで潜在保育士さんが大勢いらっしゃるという数値的なお話を頂戴いたしました。まず保育士の賃金水準について、でございますが、平均経験年数等に応じた処遇改善と加算という取組みがありまして、こういったものや保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業によりまして一定の改善が行われてきているところではございますが、令和4年度の賃金構造基本統計調査の数値によりますと、他職種と保育士との給与差がマイナス5万1,000円ということで、未だ依然として、全職種の平均賃金に比べて低い状況にある、これが保育士の現状でございます。

そのため、更なる改善が必要と認識しておりまして、私どもも国に対しまして、これまでも同じ趣旨の要望を行ってきているところでございます。引き続き国の動向等を注視しながら、必要に応じて国へ要望してまいりたいと考えております。また、県と県内市町村での一体的・広域的な議論についてのご要望でございますけれども、現在専門職員の確保プロジェクトチーム保育士部会を昨年度から立ち上げております。こちらの中で実施いたしました処遇改善のアンケートの結果などを活用しながら、今後部会の中で処遇改善も含めた保育士確保の取組みについて議論を深めてまいりたいと考えております。

そのうえで、県による財政支援につきましては、このプロジェクトチーム、部会における議論を踏まえつつ、今後検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。ここで市長の皆さんから、ご質問ご意見がございましたらご発言願います。

(三木須坂市長)

柳田市長、平林課長ご説明ありがとうございました。柳田市長からは非常に具体的な説明をいただきありがとうございました。私も非常に大事な問題だと思います。この関係では、一つ目として、公立と私立それぞれの給与がどういう状況にあるのかということところが気になります。と言いますのは、私ども公立が採用試験をする場合にほとんどが1倍以上の倍率になっているからです。それから2つ目ですが、私どもと県では、当面の課題として待機児童がいる場合に園児1人当たりの保育室の面積の緩和ということをして地方分権改革推進有識者会議へ提案しております。できれば他の市も一緒に提案していただければと思っています。大阪府のような大規模都市については、保育園児待機児童があった場合、土地の単価が高く増築することができないことから、例外的に認めているということです。ところが地方は土地の単価が安いから、待機児童がいればその分を増築、増設すればいいというのが厚生労働省の考え方です。待機児童がいる場合に今の基準を緩め、例えわずかでも園児1人当たりの面積を拡大することによって、待機児童を少なくすることができます。特に地方の場合には、園舎だけでなく園庭等がありますので、そういうことを考えると園児1人当たり面積は、今は「従うべき基準」になっていすけれども、「参酌すべき基準」に直してもいいのではないかと思います。

最後にもう一つ、今シングルマザーの方がおりますが、そういう方が資格を取るための支援をすれば、そのシングルマザーの人も手に職がつかます。地方は住居費等も安いので、そういう方が働きやすくなる可能性が高くなるので、そういったことも検討してもらえればと思っています。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。

(牛越大町市長)

ご説明ありがとうございました。国が一生懸命給与改善、処遇改善をやってきているのですが主にそれまで劣悪で、水準が低かった民間の幼稚園あるいは認定こども園などが改善されてきた。ところが公務職場では、行政職給料表を適用しているわけですから、当然いろんな解決策、いろんな知恵を絞っていただいても限界があります。

先ほど、佐久市長さんのご提案説明の中で看護師との比較がありましたが、看護師はご存知のように医療職2表を使っています。本格的なあるいは体系的な体制を整えるのであれば、別立ての給料表、例えば新しい行政2表のような通常の事務職に適用される行政職給料表ではなくて、別立ての給料表を立てるなど抜本的な対応をするしかないと思っています。今まで公務員制度で言えば、非常に新しく、抜本的な対策になるので、おそらく具体的な職務の困難性や整合性を吟味しての話になるとは思いますが、そうしないと解決できないと思うところがございます。皆様方のご意見をいただきたいと思っています。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

どちらのご意見もこの取組みについて、一体的に県と県内市町村で議論を進めていくことを要望するということであります。

賛同のご意見でございますので、この議題につきまして原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

この議題は採択することに決定をいたしました。ありがとうございました。

### 議題3 G I G A スクール構想に基づく1人1台端末の更新に係る継続的な財政支援について

(金子諏訪市長)

次に議題3「G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の更新に係る継続的な財政支援について」を審議します。提案市の千曲市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(小川千曲市長)

これにつきましては昨年佐久市さんの方で提案をさせていただいているのですが、再度提案をさせていただきたいと思っております。

令和2年度の公費負担で1人1台端末の配布、そして周辺環境の整備を行うことができまして、おかげさまで有効に活用しておりますが、令和7年度頃を目途に端末の更新が必要となるということで、市町村負担や保護者負担が不要になるように導入時の支援と同様に国庫負担で更新ができるよう、継続的な支援策を講ずるよう、再度要望させていただきます。

国の方では先般閣議決定された骨太の方針で、学校教育に資するというところで、着実に更新するという旨が盛り込まれたと聞いておりますが、着実に更新していただくようにぜひお願いするものです。そして端末を含むI C T環境の整備の経費として、地方財政措置1,805億円の単年度措置が講じられたということですが、計画期間の延長が令和6年度までということに聞いております。令和7年度以降にも継続的にしっかりと負担していただくように要望したいと思っております。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。それではこの議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

(平林企画振興部市町村課長)

1人1台の端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備するG I G Aスクール構想、こちらの実現に向けましては、令和2年度に国庫補助金を活用しましてタブレット端末の集中的な整備を行いました。長野県全体では10万4,000台を超えるタブレット端末を整備したところでございます。この令和2年度の整備からおおむね5年後を迎えます令和7年から8年にかけて、一斉に端末の更新時期を迎えることとなっております、ご要望いただいたとおり

財源確保が課題であると認識しているところでございます。この更新の際に、令和2年度と同規模の経費が発生すると仮定しますと、県全体で約47億円という大規模な財政負担が生じることから、この更新費用等につきまして、様々な機会を捉えて国に要望を重ねてきているところでございます。具体的には本年5月に全国都道府県教育委員会連合会として要望を行ったほか、6月には長野県教育委員会、7月には全国都道府県教育長協議会及び全国都道府県教育委員協議会の連名で、それぞれ文部科学省に対して、更新費用等について継続的かつ十分な財政支援を要望しているところでございます。今後も様々な機会を捉えまして要望を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。それでは皆様からご質問ご意見、伺いたいと思います。

ご発言がないようですので質疑を終了し、本議題につきまして原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしの声がでございます。本議題を採択することに決定をいたしました。

#### 議題4 部活動の地域移行に係る経費の財政支援について

(金子諏訪市長)

次に議題4「部活動の地域移行に係る経費の財政支援について」審議します。

続けて、提案市の千曲市長さんから補足説明をお願いいたします。

(小川千曲市長)

議題4「部活動の地域移行に係る経費の財政支援について」であります。

令和2年9月に文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示されまして、令和5年度以降部活動の段階的な地域移行を図ることとされました。これを受け千曲市教育委員会と坂城町教育委員会では、部活動の地域移行を進めるために、千曲坂城クラブを設立いたしまして、今年度から休日部活動の地域移行を進めております。今年度の事業費につきましては、国の補助金、そして千曲市及び坂城町からの負担金、そして年会費で予算編成をいたしましたが、来年度以降休日部活動の回数増加に伴い、指導者への謝金等も増えることから、財源の確保が課題となっております。ふるさと納税や賛助会員制度による財源確保を今検討しておりますが、継続的かつ安定的な運営が可能となるよう、国等の補助事業の制度化を要望いたします。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。この件に関しまして、県のお考えをお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

少子化に伴います部活動指導の減少が見込まれることや、教員の働き方改革、こういった観点からこれまで中学校の部活動が担ってきた中学生のスポーツ、文化芸術活動を今後は地域のクラブが生涯スポーツや社会教育の一環として担うかたちに構造転換していく、これが必要になると県教育委員会も認識しているところでございます。

そのため、県の教育委員会では子どもたちが地域において、より良いスポーツ、文化芸術に親しめる環境を構築できるよう、引き続き市町村の皆様や関係者の皆様方と丁寧に議論を進めまして、今年度中に現在の長野県中学生期のスポーツ活動指針及び長野県中学校文化部活動方針、これを改定しまして、地域のクラブ活動への移行に向けたガイドラインを示していく予定でございます。

また、地域クラブ活動への円滑な移行を進める上では、先ほど市長さんからもお話がございましたが、財源確保が大きな課題であることは承知しておりまして、運営団体、実施主体の確保ですとか体制整備、また総括的なコーディネーターの配置、指導者の確保、資質の向上、参加者の皆様の費用負担への財政支援等につきまして、本年6月に国に私ども要望したところでございます。

来年度以降、地域クラブ活動への移行を開始する市町村が増えることが予想されますが、移行後の活動を持続可能なものにしていくために、引き続き補助事業の制度化について国に要望して参る所存でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。それでは市長の皆様からご質問ご意見を承ります。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので質疑を終了し、本議案につきましてお伺いしたいと思います。これは原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしでございます。本議題は採択することに決定をいたしました。

## 議題5 児童手当制度の拡充に対する財政支援について

(金子諏訪市長)

次に議題5「児童手当制度の拡充に対する財政支援について」を審議いたします。提案市の中野市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(湯本中野市長)

現状、児童手当特例給付金の給付につきましては、市町村6分の1、都道府県6分の1、国

の負担3分の2の率が定められております。

今までは0歳児から中学生までを対象として支給されたわけですが、先般子ども未来戦略方針の中で令和6年度から対象を高校生まで拡大し、加えて所得制限をなくすとされておりますので、この児童手当拡充分の支給につきましては国の責任において実施していただき、全額国庫負担とすることを要望いたします。また、翌年度以降の地方の事務負担や費用負担に対しても財政支援を要望するというところであります。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。それではここで県のお考えをお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

児童手当の拡充を初めといたしました国が全国一律で行うべき仕組みということは、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施するよう、本年7月25日に全国知事会を開催いたしました。そこが提言書として取りまとめまして、全国知事会を通じまして要望しているところでございます。県といたしましても、引き続き機会を捉えて国へ要望して続けて参りたいと考えております。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。

皆様方からご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは本議題につきまして原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議がございませんので、本議題を採択することに決定いたしました。

## 議題6 就学前教育・保育施設整備交付金（旧保育所等整備交付金）の拡充について

(金子諏訪市長)

続きまして議題6「就学前教育・保育施設整備交付金（旧保育所等整備交付金）の拡充について」を審議いたします。同じく中野市長さんから提案の補足説明がありましたらお願いいたします。

(湯本中野市長)

多様な保育需要に対応できる保育所の施設整備を推進するためには、補助基準単価の引上げ、用地費等の補助対象の拡大、補助率の拡大を図るなど、児童福祉施設の施設整備、再整備に対する財政支援措置の拡充を要望するというところであります。以上です。



(金子諏訪市長)

それでは県のご見解をお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

当交付金の活用について、でございますが、保育の受け皿整備に資すると考えていることから、交付金の活用状況を踏まえつつ、市町村の皆様のご意見を伺いながら国へ要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

(金子諏訪市長)

市長の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご意見がございませんので、本議題につきまして原案のとおり採択としてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしということでございます。本議題を採択することに決定いたしました。

#### 議題7 保育所等における使用済みおむつの処分に対する財政支援について

(金子諏訪市長)

次に議題7「保育所等における使用済みおむつの処分に対する財政支援について」を審議いたします。提案市の須坂市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(三木須坂市長)

保育所等における使用済みおむつの処分に関する財政支援であります。国の方では処分に関連した保管庫、またおむつの運搬については補助金が出ると聞いていますけれども、実際の焼却処分する費用は出ないと聞いておりますので、この辺りにつきまして国の支援をお願いしたいということです。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。県のご見解をお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

保育所等における使用済みおむつの処分につきましては、保護者の皆様にとって大きな負担軽減になるとともに保育士や保育教員にとっても、使用済みのおむつを子どもごとに振り分けるそういった業務が無くなることで、業務の負担軽減につながることから、県といたしましても、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨しているところでございます。使用済みおむつの処分の推奨にあたりましては、施設における適切な処分のため処分費用を公

定価格に含めるよう、先ほども回答いたしました児童手当の拡充と併せまして、全国知事会を通じて同じく要望をしているところでございます。引き続き機会を捉えまして国へ要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ただ今の説明等に対してご意見を頂きたいと思えます。

ご発言がないようでございますので質疑を終了し、お伺いいたします。本議題につきましては原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしと認めます。本議題を採択することに決定いたしました。

#### 議題8 おたふくかぜワクチン（小児）及び帯状疱疹ワクチン予防接種の早期定期接種化について

(金子諏訪市長)

次に議題8「おたふくかぜワクチン（小児）及び帯状疱疹ワクチン予防接種の早期定期接種化について」を審議いたします。

提案市の千曲市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(小川千曲市長)

この提案につきましては、平成31年の4月に長野市さんの方でおたふくかぜとロタウイルスの早期の定期接種化という提案がされました。その後、令和2年の10月にロタウイルスに関しては定期接種化されたと聞いておりますが、おたふくかぜについてはまだ定期接種化されていないということで、今回は、近年問い合わせが多い帯状疱疹ワクチンの予防接種と合わせて広くワクチンの定期接種化という意味で、再提案という形をとらせていただきました。

おたふくかぜワクチンについては未だ定期接種化されていないということもありまして、当市では一部助成をさせていただいておりますが、あくまで一部の助成でありますので、まだまだ保護者の経済的負担が継続しているという状況であります。また帯状疱疹ワクチンですけれども、価格が1回2万円ほどかかると聞いております。価格も高く、なかなか接種に踏み切れない方も多くいらっやっして、費用補助の問い合わせや要望が近年増えていますので、合わせて定期接種化を要望するものであります。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。この件につきまして県のご見解をお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

ご要望いただきましたおたふくかぜワクチンと帯状疱疹ワクチンにつきましては、現在厚生労働省と厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会におきまして、定期接種化に向けて検討しているところでございます。現時点において任意の予防接種となっておりますこれら2つのワクチンにつきましては、これまでも全国衛生部長会や国の施策並びに予算に対しての要望活動などの機会を通じまして、国に対して定期接種化を要望してきたところでございます。引き続き定期接種化に向けた国の動向等を注視するとともに、定期接種化された場合には、ワクチンの供給、実施体制の整備や市町村に対する適切な財源措置などについて、国に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。只今の説明に対しまして皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご発言ございませんので本議題につきましては原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしとのお声がありました。本議題は原案のとおり採択することに決定いたしました。

## 議題9 燃料油価格激変緩和対策事業の継続について

(金子諏訪市長)

次に議題9「燃料油価格激変緩和対策事業の継続について」を審議いたします。提案市の飯山市長さん補足説明がありましたらお願いいたします。

(江沢飯山市長)

飯山市の現状を申し上げますと、新潟県の県境に入りますと途端に価格が1割違います。大変残念なことですが、長野県の人が隣県に行ってガソリンを入れるという状況が常態化しております。価格が高いものを見ることはつらいことですが、ガソリンスタンドも本当につらい思いをしています。どうして県境でそれだけ変わるのか。そこは経済原則が働いてないからではないかと思えます。県としても、そういった状況をしっかりと分析していただきたいと思えます。毎回こういうことになってしまうのが非常につらいです。どうぞよろしくお願いたします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。それでは県のご見解をお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

燃料油価格激変緩和対策事業につきましては、本年9月末をもって終了する予定ではございましたが、昨日の新聞報道等によりますと、ガソリンを含む燃料油価格の高騰対策を与党として検討するよう総理が指示したという報道があり、当該補助事業の延長について検討が始まる向きになってきたところでございます。

長野県内における給油小売価格の状況ですけれども、最新の8月14日時点で、レギュラーガソリンが1リットル当たり190.4円、軽油の店頭価格も171.5円と全国で最も高い金額となっていることから、本事業が終了すると本県はその影響を全国で一番受ける県であるということになってまいります。

このような状況を踏まえまして、本年6月にも国に対して要望を実施しておりまして、その中でエネルギー価格の高騰に対する対策の実施としまして、燃料油などの価格の安定に向けた支援策を継続して行うよう要望したところでございます。今後につきましても、燃料油価格の動向を注視しつつ、価格高騰が県民生活や企業行動に与える影響に備えまして、国に対して、この対策事業の継続、期間の継続、またはそれに類する価格高騰対策に資する事業の実施に向けまして、継続して要望に取り組んでまいりたいと考えております。

またご要望いただきました県境で変わるというところの分析につきましては、担当部局の方へ申し伝えたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。県からご説明いただきましたが、市長の皆さんからご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは本議題につきましては原案のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議がないようですので本議題を採択することに決定いたしました。

## 議題10 米海兵隊輸送機MV22 オスプレイの飛行訓練に伴う情報開示について

(金子諏訪市長)

それでは続きまして議題10「米海兵隊輸送機MV22 オスプレイの飛行訓練に伴う情報開示について」を審議します。提案市の飯山市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(江沢飯山市長)

こちらでも本市の状況を申し上げますと、北側から西側にかけて、信越トレイルという新潟県から長野県そしてまた新潟県に至るまでの約100キロのトレイルがあります。その上空に、ブルーラインというアメリカ海兵隊のラインがほぼ入っておるようでありまして。そうしますと、もしトレイルを歩いている人の頭上の60メートルで、オスプレイが通過したらいったいどんな

状況になるのかということを考えるだけで恐ろしい状況であります。今までも市街地の近域で飛行することは何度もありました。これは県にも要望しましたが、非常にクールなお答えで、防衛省から「それは駄目だ」と言われているという答えしか頂けていない状況です。最近の一部報道では、アメリカ海兵隊は日本の防衛省に公開することを前提に提供しているという記事も出てきております。せめていつ飛行するのか、どの辺りかといったようなことを事前に公開していただくように、県の方にも強くこれをお願いしたいと思います。以上です。

(金子諏訪市長)

それではこの議題につきまして県のご見解をお願いいたします。

(平林企画振興部市町村課長)

県では、7月の米海兵隊輸送機MV22 オスプレイの訓練の報道を受けまして、防衛省に対しまして詳細について確認したところでございます。防衛省によれば飛行訓練は我が国の安全保障環境の厳しさを増す中で、自衛隊と在日米軍が実践的な軍備を通じて、即応性を向上させる必要があるとの認識から、日米間で合意したものであるということ。それから沖縄県を除く国内の住宅地等を避けた山岳地帯におきまして、安全が確認された一部の区間で、自衛隊が実施する場合と同様の安全対策を取りながら高度 500 フィート未満 200 フィートまで、これは約 150 メートル未満 60 メートルまでという高さになりますけれども、この範囲で飛行訓練を実施することという回答をいただきました。

ご要望いただきました飛行区域の公表と訓練情報開示について、こちらも防衛省に見解を求めたのですが、具体的な飛行経路等は米軍の運用に関することでありお示しできないという回答をいただいたところでございます。県ではこれまでも県民の皆様方から米軍機等の目撃情報をお寄せいただいている状況でございまして、目撃情報が多発した際などには、国に対して在日米軍による事前の情報提供や関係自治体、地域住民に十分配慮した上で、訓練実施を行うよう速やかに要請してきたところでございます。

昨年5月要請した結果といたしましては、大きな演習等で米軍機の訓練飛行がある場合は、北関東防衛局のホームページでも、事前情報の提供が行われるよう改善されました。また県の取組みといたしましては、本年8月からより客観的な情報収集のために、県民の皆様から画像や動画での目撃情報の徹底も開始したところでございます。このような取組みによりまして、国の対応に一定程度の改善が見られたこと、また県として情報収集の強化を図っているところではございますが、県民の皆様から不安の声がありましたら、そのような飛行は厳に慎むよう、引き続き必要な要請を繰り返し実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。この件につきまして皆様方のご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にご発言がございませんので、質疑を終了し、本議題につきまして、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしということでした。本議題は原案のとおり採択することに決定いたしました。

以上で各市提出議案の議題の審議を終了いたします。

## II 副市長・総務担当部長会議送付議題

- 1 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立について
- 2 保育士の更なる処遇改善について
- 3 代替講師不足への柔軟な対応について
- 4 特別免許状制度の有効活用について
- 5 埋蔵文化財（出土品）の保管について
- 6 保育所等における「面積基準を標準に緩和する特例」の拡充について
- 7 医療DXの推進について
- 8 民生委員・児童委員制度の在り方及び負担軽減について
- 9 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について
- 10 重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の拡充について
- 11 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
- 12 農畜産物の適正な価格形成に向けた取組みについて
- 13 水田活用の直接支払交付金の見直しについて
- 14 肥料価格高騰対策について
- 15 準中型車両以上及び特殊車両免許取得費用に係る補助制度の創設について
- 16 緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の制度延長及び拡大について

(金子諏訪市長)

続きまして、次に、副市長・総務担当部長会議から送付されました16議題につきましてご審議をいただきます。本来であれば個別にご審議いただくことが慣例であります。会議時間短縮のため提案市に個別審議の希望を確認いたしました結果、希望はございませんでしたので、本日の会議では16議題を一括して審議することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。異議がないので一括審議といたします。

まず市長さんの方で特にご発言がございましたら、この際お受けしたいと思います。

(三木須坂市長)

議題3「代替講師不足への柔軟な対応について」でありますけれども、県の教育委員会の場合には、代替講師がない場合はフルタイムの勤務の講師でなければ代替が認められないということですが、ハーフタイム勤務しかないような場合もありますので、ぜひハーフタイムの場合にも支援を認めていただきたいということでもあります。

それから次の議題4「特別免許状制度の有効活用について」でありますけれども、他の都道府県の場合には、特別免許状制度というのを有効活用している例というのを伺っております。例えば、デジタルや英語教諭など。お聞きしますと、県教委の場合にはこの特別免許状の制度というのがあるけれどもあまり活用されていないということでもあります。ぜひデジタル、英語、美術などそういう学科等につきまして、特別免許状の活用をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。まずご意見をまとめてご発言いただいてから、県からご説明をいただきたいと思います。

他にご発言がありましたらどうぞお願いいたします。

無いようでございますので、県のご見解をお願いします。

(平林企画振興部市町村課長)

ご要望ありがとうございました。代替講師不足への柔軟な対応についてということですが、市長がおっしゃるとおりなかなか正規の職員というのは難しい、ハーフタイムの方なら代替講師を務めることができるというお話を頂戴しているところでございます。教育委員会の方でも各教育事務所の方にご相談いただければ、処遇の対応を考えたいということで回答いただいておりますので、ここでお伝えさせていただきたいと思っております。

それから2点目の特別免許状制度の有効活用についてということでございます。おっしゃるとおり私立中学校では授与の実績というものが令和元年度からあるのですが、令和4年度に県立の高校で初めて3件、情報の関係で特別免許状の授与という事例がございました。こちらもぜひ活用できる制度でございますので、任用しようとする教育委員会等からの推薦をいただければ、こちらの方で対応を考えてまいりたいと思っておりますので、ぜひ活用の方をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。それで他にご発言がございませんので、これより採決に移ります。この16議題は、副市長・総務担当部長会議の審議を受けております。つきましては全ての議題を原案のとおり採択することといたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

ご異議がないようですので、全ての議題を採択することに決定をいたしました。

以上で副市長・総務担当部長会議提出議題の審議を終了いたします。

本日採択いただきました各議題は、県へ要望するものと北信越市長会総会へ提案するものを市長会事務局で調整を行い、対応は会長へ一任いただくことでご了承をお願いいたします。

### Ⅲ 事務局提出議題

#### 1 協議事項

##### (1) 令和4年度長野県市長会決算認定について

(金子諏訪市長)

それではまず事務局提出議題をご審議いただきます。

はじめに協議事項の令和4年度長野県市長会決算認定について、事務局長からできるだけ簡潔に説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは事務局提出議題等の説明を行わせていただきたいと思います。

最初に資料2-1、2-2をご準備いただきたいと思います。令和4年度の会務報告書の方からご説明をさせていただきます。

令和4年度を振り返ってみますとコロナ禍にありまして、通常どおりの運営というわけにはまいませんでしたけれども、徐々に市長会事務局の運営につきましても従来の形を取り戻した1年だったかなと思っております。

まず1ページ目でございます。組織の関係でございますけれども、副会長職をお務めいただいております飯山市の足立市長様のご退任に伴いまして、理事でいらっしゃいました花岡東御市長さんにしばらくの間副会長をお務めいただいたところでございます。それからページを進めていただきまして28ページをご覧ください。下段でございますけれども、13「知事と市町村との協議の場」が開催をされております。第23回と第24回ということでございます。意見交換の内容といたしましては「犯罪被害者等支援の充実に向けた連携強化」ということで、各市町村でも制定の動きがある中、県でも犯罪被害者等の支援条例をお作りいただいて、意見交換をさせていただきました。また、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくりについて」も意見交換をしたところでございます。それから報告事項にありますように、様々な課題に対して単一の自治体だけではない「自治体の広域連携」に関して報告がございました。それから先ほどもございました価格高騰対策、同性パートナーシップ制度についての議論をさせていただきました。

また10月におきましては、「人材の共同確保に係る検討について」意見交換、それから「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会について」、本日も出席いただいております平林市



町村課長さんに大変ご苦勞いただく中で報告がございました。

29 ページの 14「知事と市長会、町村会との意見交換」をご覧くださいますと、コロナに関する大変数多くの意見交換をさせていただいた 1 年でした。

その他は、資料に整理をさせていただいておりますので、また後ほどご確認を賜りたいと思っております。

それでは決算関係について若干触れさせていただきたいと思っております。令和 4 年度の歳入歳出決算でございます。1 ページ目、一般会計の関係でございます。まず歳入ですが、1 億 300 万円余ということでの歳入決算でございます。歳出ですが、8,800 万円余ということでございまして、歳入歳出の差引額は 1,440 万円余という形で次年度への繰り越しとなっております。ちなみに記載ございませんが、前年度におきましてはこの繰越が 1,660 万円余でございましたので、先ほどから申し上げておりますように、コロナ禍からの回復に伴いまして徐々に通常の市長会運営を実施ができるようになった、そんな 1 年であったように思います。

2 ページでございます。歳入の関係でございます。細かくは申し上げませんが、1 款 1 項の各市負担金では、1,950 万円を頂戴してございます。これがもとになっておるわけでございますけれども、各種負担金はここ何回か値下げといたしますか、負担額を抑えてきておりますが、今後の扱いについてまた再度検討をしてみたいと思っております。また、関係団体負担金ということで、交通災害共済組合及び市町村振興協会からもご負担をいただいております。その他はご覧いただきまして、歳入の説明は以上とさせていただきます。

3 ページ、4 ページでは、歳出の関係を整理させていただいております。一点ご報告でございますけれども、2 の事務局費でございます。1 項から 4 項までが人件費相当の部分でございますが、この中で予算流用がございました。4 項の報酬におきまして、会計年度任用職員の見積もりが出ておらず、不足が生じたことから 2 項の職員手当から 40 万円ほど流用させていただいております。あとはそれぞれ記載のとおりでございますけれども、不用額として多いものは旅費関連、研修費関係であります。様々な取組みができなかった部分で不用額が生じております。

一方、6 款 6 項の繰出金をご覧くださいたいと思っております。こういう機会を捉えまして、職員の退職積立金の特別会計へ 500 万円を、それから財政調整積立金へ 300 万円を積立させていただいております。

それから 5 ページでございますけれども、今ご説明した歳出の内訳等でございます。左の表は各市負担金収入の内訳で、19 市さんからいただいている金額でございます。中央の表は交通共済、振興協会の関係団体の負担金でございます。交通共済の方から 30%、それから市町村振興協会から 35%という割合でいただいております。右端でございますけれども、支出した負担金等でございます。飯田市さんでの総会は、コロナ禍で意見交換会ができず若干の支出をさせていただき、塩尻市さんの副市長会議はタイミングが良く、意見交換会をさせていただきました。

なお、後ほどご協議させていただきたいと思っておりますが、昨今の物価高騰によりまして、私どものルールを少し改めさせていただきたいと思っております。私ども市長会からの交付金を若干増やさせていただくことをご提案させていただきたいと思っております。

6 ページは財産に関する調書ということで、現行市長会として 10 団体に対して、記載のとおり

り出資による権利を持ってございます。

7 ページは職員退職積立金特別会計の関係でございます。歳入決算額 2,000 万円余、歳出はございませんでしたので、そのまま次年度へ繰越とさせていただきます。8 ページが詳細でございます。歳入の部、歳出の部ということで記載をさせていただきます。先ほど申し上げました一般会計からの繰入金 500 万も記載がございますので、ご確認ください。

10 ページでございます。財政調整積立金特別会計でございますが、歳入決算額で 2,280 万円余でございます。歳出はございませんでした。差引額がそのまま次年度へ繰越しとなります。

この財調の使い道でございますけれども、2 年半に 1 回、私ども長野県に北信越市長会総会の開催当番が回ってまいります。そういった場合には、特別な費用が生じる場合がありますので、財政調整積立金特別会計の方から支出をさせていただくことになっております。11 ページは財調の歳入・歳出の詳細でございます。ご覧のとおりでございます。

以上、駆け足で恐縮でございますけれども、会務報告と歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。それでは続きまして、監査報告を、監事の土屋上田市長様の方からお願いいたします。

(土屋上田市長)

監事の土屋陽一でございます。同じく監事の茅野市の今井市長さんと、7 月 28 日に市長会事務局におきまして決算監査を実施いたしました。令和 4 年度長野県市長会一般会計、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計の会計経理の状況につきまして、関係諸帳簿、証拠書類等を監査したところ、適切に処理されておりましたことをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。ただいま説明及び監査報告をいただきました。

この議題に対しまして、ご質問等ございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。ご発言がございませんので、令和 4 年度長野県市長会決算認定について承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしと認めます。本件は承認されました。

## (2) 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について

(金子諏訪市長)

続きまして、(2) 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

資料3でございます。市長会から選出いたします各種団体等の役職について、でございます。まず会長さんでございますが、長野県総合計画審議会の委員をお願いしたいと思います。それから2の社会環境部会関係でございます。部会長さんをお願いしているものでございまして、一つが長野県社会福祉審議会、もう一つが長野県地域医療対策協議会でございます。どちらも白鳥伊那市長さんをお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。ご質問ご意見はございますか。

ありませんので、本件を原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしと認めます。本件は承認されました。選出されました市長さんにおかれましては、よろしくお願い申し上げます。

## 2 報告事項

### (1) 長野県市長会会議規則の改正について

(金子諏訪市長)

では次に報告事項に移ります。初めに長野県市長会会議規則の改正についてであります。事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは資料4でございます。よろしくお願い申し上げます。

改正理由を申し上げますと、今回の諏訪市さんでの総会のように、それぞれ開催市をお願いをして各種会議を開催しているところでございますが、今般の物価高騰がございまして開催市にお聞きしますと多大な経費負担、いわゆる市の持ち出しが発生する恐れがございます。そうしたことから会議の開催費用に対する市長会の助成金について、年度途中で大変恐縮ではございますけれども、増額をお願いさせていただきたいというものでございます。

改正する内容は、現行と改正(案)をご覧くださいと思います。まず、この総会でございますが、これまでの100万円以内を130万円以内に、副市長・総務担当部長会議の30万円以内を50万円以内に、それから、北信越市長会総会の350万円以内を400万円以内にそれぞれ改めをさせていただきます。

なお、先ほど開かれまして役員会では「令和5年度は既に開催されている会議があるので、

遡って適用してほしい」、「こうした助成金額を引き上げることはよいと思うが、より会議の簡素化を心がけ、それに一層努めてほしい」というご意見をいただき、事務局の対応を指示されたところでございます。

次ページ以降に市長会の会議規則をつけさせていただいておりますが、その最後の別表に長野県市長会会議費用助成基準というのが定められております。記載のとおり会議の助成額を改正するものでございます。

市長会の会議規則の改正についてご報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。ご発言がございませんので、この件は以上とさせていただきます。

## (2) 第 183 回北信越市長会総会について

(金子諏訪市長)

続きまして、第 183 回北信越市長会総会についてであります。事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

資料の 5-1、5-2 をご覧いただきたいと思ひます。まず資料の 5-1 でございます。

本県が当番県となります第 183 回北信越市長会総会については、千曲市さんに手を挙げていただき、来たる 10 月の 5 日、6 日に開催することになっております。戸倉上山田温泉ホテル圓山荘を会場に開催をさせていただくものでございまして、今、ご準備を行っていただいております。

日程の 1 日目でございますが、役員の皆様は 10 時半から受付、11 時半から役員会、昼食をお取りいただいた後、総会でございます。役員以外の皆様は、11 時半から総会の受付が始まり、午後 1 時から総会開始でございます。

2 ページですが、総会后、分科会が開催されます。各分科会の委員長は当番県の市長さんが務めますので、今回は本県の市長さんをお願いすることになります。まず、第 1 分科会の委員長さんですが、本来ですと理事の佐久市長さんをお願いするところですが、既にご予定があるということをお賜りして、同じく理事の小諸市長さんをお願いさせていただきます。それから第 2 分科会を伊那市長さん、第 3 分科会を諏訪市長さんをお願いいたします。大変お手数ですがどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。分科会後は視察、意見交換と進み、1 日目終了いたします。

翌日 10 月 6 日の 2 日目は、北陸新幹線関係都市連絡協議会の後、9 時半からの総会ということでございます。長丁場でございますがどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、ただ今申し上げました分科会の関係でございますが、資料 5-2 をご覧いただきたいと

思います。それぞれの所属の案ということでお示しをしてございます。裏面のとおり過去のものとは重複しないように順次調整をするというルールがございますので、このルールに従いまして第1分科会から第3分科会までの所属を指定させていただきたいと思っております。

今回の北信越市長会総会は千曲市さんに大変お世話になるところでございます。どうぞよろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。この件につきましてのご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご発言ございませんのでこの件は以上とします。千曲市さんにはよろしく願いをいたします。

### (3) 今後の会議日程等について

(金子諏訪市長)

続きまして、今後の会議日程等について、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは資料6をお願いしたいと思います。この9月以降、まだ日程が決まっていないところもございますが、約1年間の市長会会議の開催予定をお示ししてございます。

まず9月14日には本日の総会を踏まえましての要望活動を予定させていただいております。知事並びに県議会へ対しての要望活動でございます。

それから10月に入りましてそれぞれの各部会の開催、それから今のところ10月24日でございますが第26回となります県と市町村との協議の場が予定されております。

11月でございますが、21日に役員会、定例会、それから引き続き知事との懇談会という予定でございます。先ほど関係市の皆様に申し上げましたが、交通共済の関係の組織市長会を開催する可能性がございますのでお含みをいただきたいと思います。これらの詳細の日程は今後調整をさせていただきたいと思っておりますので、大変恐縮でございますけれども、できるだけ長めに時間の確保をお願い申し上げたいと思っております。詳細日程が固まり次第、ご連絡したいと思っております。

それから北信越総会は先ほど申し上げたとおり10月の5、6日でございます。全国市長会の関係では12、13日に全国都市問題会議がございます。八戸市での開催でございます。花岡会長さんが講演を行うとお聞きしております。

その後の会議等は記載のとおりでございますので、日程の確保について御配慮を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、この件は以上といたします。

皆様の御協力によりまして大変順調に会議が進められまして、感謝申し上げます。それではここで15分ほど休憩をとりたいと思います。再開予定は14時50分です。暫しご休憩をお願いいたします。

### (3) 県等からの施策説明

(金子諏訪市長)

会議を再開いたします。はじめに、「県等からの施策説明」をお願いいたします。冒頭の説明にありましたように、この時間は非公開で行いますので、報道の皆様はご退出をお願いいたします。

———非公開———

(金子諏訪市長)

県等からの施策説明は以上です。諏訪市までお越しいただきまして、ご説明いただきありがとうございます。ありがとうございました。

ここでお手元に資料を配付してございます。「信州まつもと空港からの沖縄チャーター便」について、臥雲松本市長さんからご発言の申し出をいただいております。お願いいたします。

(臥雲松本市長)

お配りしました配布資料の2をご覧くださいませでしょうか。11月1日出発のチャーター便であります。

この3月、長野県及び沖縄県の交流連携に関する協定を締結しました。そして阿部知事が信州まつもと空港を活用し、様々なチャンネルを開拓する事業に取り組まれております。その一環という意味合いもあって今回11月にチャーター便の就航があるわけでございます。

阿部知事はタイミングが悪くヨーロッパ訪問と重なったということで、県からは渡辺産業政策監がいらっしゃるということです。私は地元の自治体としての参加をさせていただきます。今のところ、県としては2日の午前中に沖縄県側との交流ということで調整をしていると伺っております。

信州まつもと空港はようやくコロナ禍が癒えて、極めて好調な利用状況でありまして、お盆の期間も令和元年と比べて利用者数が40%増という状況になりました。新聞報道もあり、こういふことで弾みをつけていきたいと思っております。

ぜひプラスしての那覇での人流、物流を考えておりますので、もしご都合つく市長さんがいらっしゃいましたらご参加いただいて、そして沖縄と信州の結びつきを更に強くしていただきたいと思います。以上であります。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。  
以上ご案内でございました。

#### (4) 令和6年度開催市決定

それでは次に、令和6年度開催地につきまして事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

年に1回の総会のうちこの時期の総会につきましては、市制施行順で、各市持ち回りにより開催をお願いしているところでございます。従いまして、来年度の第155回総会につきましては、須坂市さんをお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(金子諏訪市長)

ただ今の説明のとおり、来年秋の第155回長野県市長会総会の開催市を須坂市さんをお願いすることでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(金子諏訪市長)

異議なしということでございます。

それでは須坂市さんよろしくをお願いいたします。ここで、三木須坂市長さんから一言ご挨拶をお願いします。

(三木須坂市)

ご決定いただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

来年度の長野県市長会の開催を須坂市ですることとなりました。市長は不明ですが、私どもの職員も今回の諏訪市の皆さんから様々なことを学ばせていただき、市長会総会を開催したいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(金子諏訪市長)

ありがとうございました。以上で会議事項がすべて終了いたしました。議長を退任させていただきます。各市長さん、県の皆様のご協力をいただき、無事、議長の任務を果たすことができました。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 8 閉会

(松木諏訪市総務部長)

以上をもちまして、本日予定されておりました案件を全て終了いたしました。

ここで閉会の言葉を諏訪市副市長後藤慎二から申し上げます。

(後藤諏訪市副市長)

諏訪市副市長の後藤でございます。本日は直面する様々な課題につきまして、ご熱心な審議をいただき、大変お疲れ様でございました。

また、ご来賓の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき、貴重なご助言をいただきましたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第153回長野県市長会総会を閉会いたします。ありがとうございました。